山鹿市立山鹿中学校災害時の対応マニュアル



学校 LL番号 0968-43-1185 FAX 0968-43-5818

ご家庭で準備しておいていただくこと

- ① 震度5強以上、風水害等で、交通網の麻痺や停電、情報網の混乱、通学路の損壊がない場合は、 原則自宅への帰宅となります。帰宅後、一人で過ごすことになる場合もあるかと思います。帰宅 後どうしたらよいかを日頃からご家庭で話し合ってください。
- ② 震度5強以上で保護者等への引き渡しとなった場合、保護者の方が、迎えに行けない時に誰が迎えに行くのか、学校以外の自宅近くの避難所はどこなのかを日頃からご家庭で話し合って下さい。

強い地震への対応について

- 1 大規模地震の定義
- ① 本校作成の防災計画で取り上げる大規模地震とは 「市域のいずれかで、震度 5 強以上の地震が観測されたとき」を定義とします。
- ② 自校や地域が震度5強以下でも、市内のどこか1地点で震度5強が観測されれば、大規模地震が発生した場合の対応を行うこととします。
- ③ 大規模地震が発生した場合は、学校は休校とします。
- 2 課業時間中に強い地震が発生した場合の対応
 - ○震度5強以上・・・授業は打ち切り、生徒は校内の安全な場所で待機。交通網等の安全確認後、 保護者へ引き渡す。
 - ○震度5弱以下・・・生徒の状況と校舎内外の被害等を至急確認し、基本的には学校待機とする。

台風・大雨等の対応について

(登下校時の安全確保を徹底する。)

- 1 台風接近に伴う対応
- ① 台風の大きさや進路状況によって、臨時休校、遅延登校等の対応をする。(安心メール等で周知)
- ② 進路の大幅変更によって、課業中に接近した場合は、学校待機を基本とする。
- 2 水害・大雨等に伴う対応
- ③ ゲリラ豪雨等によって、近隣の河川が氾濫する恐れが生じた場合は、臨時休校等の対応をする。
- ④ 課業中に大雨・水害等が発生した場合、学校待機を基本とする。

★生徒引き渡しについて★

【条件】

- 震度 5 強以上
- ・安全性の確保ができない

【連絡手段】

- 安心メール
- ・ホームページ
- ・デタポン、やまがメイト

【場所】

• 体育館

(状況により変更あり)

【引き渡し者】

- 保護者
- 代理人

災害時等の生徒引き渡し方法

【引き渡しの条件】

- ① 交通網の麻痺や通学路の損壊等がなく、経路の安全性が確保できている場合。
- ② 自然災害以外でも、凶悪事件などの犯人が逃走中で生徒に危害が及ぶ恐れがある場合

1 引き渡し時の連絡手段

① 通信手段(携帯メール・電話)が使用可能な場合

保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校からの連絡は、「安心メール」又は各担任による電話(安心メールを登録してない家庭のみ)で行います。また、ホームページ(http://jh.higo.ed.jp/yamagajh/)、デタポン、やまがメイトにも掲載します。

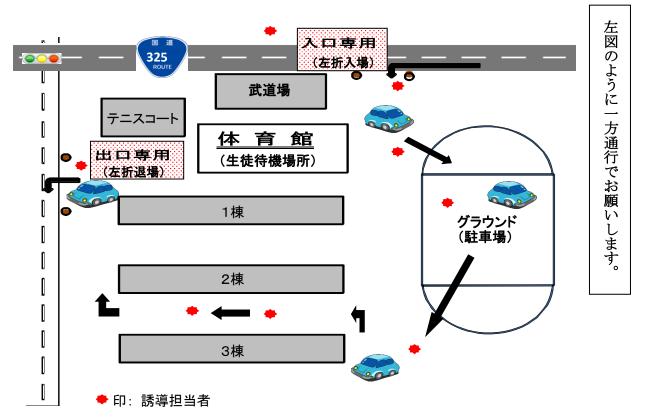
② 一切の通信手段が途絶し、連絡できない場合

学校は、校舎内など安全な場所に生徒を待機させます。引き渡しは、保護者の方で判断して下さい。学校は、保護者または代理の方の来校を待って引き渡します。

また、本校の玄関等避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

2 引き渡し場所

原則、山鹿中学校体育館を引き渡し場所とします。保護者の方は車をグランウンドに駐車後、 待機場所まで歩いて子どもさんを引き取りに来て下さい。



※ 学校での引き渡しが困難と判断された場合には、他の場所を連絡します。